

倉敷市一般廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価実施計画書 に対する知事意見

平成29年4月27日

1 総論評価

(1) 事業計画について

ア 水島エコワークスは、倉敷市の家庭系の燃やせるごみ、水島清掃工場及び倉敷西部清掃工場から排出される焼却灰等について、ガス化改質方式の処理により、すべての処理後物（スラグ、メタル等）が各種原料として有効活用されるため、貴市及び本県の一般廃棄物のリサイクル率を全国的にも高い水準に引き上げている。

本県では、今年3月に「第4次岡山県廃棄物処理計画」を策定し、リサイクル率等の数値目標を定め、さらなる廃棄物対策を推進することとしているところ、本事業における新たなごみ焼却処理施設の詳細は明らかでないが、複数の焼却方式のいずれにおいても、大幅なリサイクル率の低下は避けられない。

貴市としても、可能な限りごみ減量対策・リサイクル推進事業等を実施する責務があるが、準備書において、今後の施設設計について考えを明らかにすること。

イ 環境影響を適切に予測・評価し、その結果に応じた適切な環境保全措置を講じるためには、事業計画を可能な限り具体化することが求められることから、準備書においては、処理方式の決定を含め、より具体的な事業計画とすること。

(2) 影響範囲の設定について

施設の稼働における大気質の調査地域及び予測地域については、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として年平均値の概略予測結果をもとに、対象事業実施区域及びその周辺2km程度の範囲を設定しているが、準備書においては、年平均値のほか、1時間値（一般的な気象条件時、上層逆転発生時、フュミゲーション時、ダウンウォッシュ時）の影響や、環境省が策定した生活環境影響調査指針で示された影響範囲を参考に調査地域及び予測地域を設定すること。

(3) 環境負荷の低減について

工事中や供用中における関係車両からの影響を可能な限り低減できるよう、関係車両の分散化や、周辺地域の生活環境を踏まえた走行ルートを設定すること。

(4) 緑化計画について

災害廃棄物ヤードの使用方法等を含め、適切かつ具体的な緑化計画とすることはもとより、周辺住民が自然と触れ合う場となっているフラワーフィールドを改変することによる影響を検討し、緑化計画に反映すること。

(5) 住民理解について

円滑な事業のためには周辺住民の理解や協力が不可欠であることから、今後の手続きにおいては、事業計画や環境保全措置に係る情報提供を積極的に行うこと。

2 各論評価

(1) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

ア 大気環境

(ア) 大気質

対象事業実施区域周辺では、微小粒子状物質（PM_{2.5}）及び光化学オキシダントに係る環境基準を達成していない測定局が存在することから、これらの原因物質である硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん等の排出抑制に配慮した事業計画とすること。

(イ) 騒音・振動

平成28年度末に水島港臨港道路「倉敷みなと大橋」が開通した影響を考慮し、騒音・振動に係る予測・評価を行うこと。

イ 水環境

排水処理後の水を再利用する計画であるが、処理方法や水質を明らかにすること。

(2) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

○ 動物、植物及び生態系

動植物及び生態系に係る適切な予測・評価を行うため、実施計画書に掲げている文献資料の他、より多くの詳細な情報を含んでいる「倉敷市野生生物目録」等の出版物も調査文献に加えるとともに、専門家及び周辺地域で生物の保全活動を行っている団体等に聞き取りを行うことにより、調査方法の充実を図ること。